

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題 —日系人の増加を中心に—

高 畑 幸

『国際関係・比較文化研究』(静岡県立大学国際関係学部)
第14巻第2号(2016年3月)抜刷

【研究ノート】

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題 —日系人の増加を中心に—

高 畑 幸

1. 問題設定

本稿の目的は、静岡県浜松市内におけるフィリピン人の増加に伴い、今後の同市における多文化共生施策の課題は何かを明らかにすることである。浜松市では1990年代初めから自動車産業で就労するブラジル、ペルーなど南米出身の日系人が相次いで来日した。2001年には外国人集住都市会議の設立を呼びかけ、2013年には多文化共生都市ビジョンを策定するなど、同市は多文化共生の側面で先進的な都市として知られている。しかし、2008年末のリーマンショックを境にブラジル人口は2014年までに半減し、近年は相対的にフィリピン人（特に日系人）が増加している。従って、これまでの南米系外国人を主な対象とした施策を見直す時期に来ていると言える。

今後、浜松市の外国人住民施策および多文化共生施策にはどのような課題があるだろうか。具体的には、以下の4つの問い合わせを設定する。①浜松市においてフィリピン人はなぜ増加したのか。②ブラジル人とフィリピン人の居住のありかたは、どの側面がどのように違うのか。③フィリピン人の子どもが必要とする教育支援は、どのように対応してきたか。④今後の浜松市における多文化共生施策の課題は何か。

以下では、先行研究をレビューした後、これら4つの問い合わせに答えながら浜松のフィリピン人コミュニティの現状と課題を考察したい。

2. 先行研究

フィリピンにおける日系社会の形成については、歴史学者の早瀬晋三（1989）および大野俊（1991）による単著書がある。早瀬は1903年に始まったルソン島北部のバギオにつながる「ベンゲット道路」建設に従事した日本人移民、いわゆる「ベンゲット移民」の虚像と実像を明らかにしている。執筆当時は新聞記者だった大野は、ミンダナオ島ダバオの日系社会を中心に、戦後の混乱でフィリピン残留孤児となった人びと

を丹念に追ったルポルタージュを仕上げた。ダバオは同時期から、後に輸出產品となるアバカ麻（通称・マニラ麻）の農園経営で潤った。しかし、戦後は反日感情のため日系人は身元を隠して生活することを強いられる。後述するように、フィリピンで日系人が全国組織を形成し「日系人」「残留孤児」アイデンティティを明確化するのは、戦後50年にあたる1995年である。それに先立ち、早瀬と大野の著書は日比両国の市民に「フィリピン日系人」の存在を広く知らせる契機となったと言えよう。ここでは、「フィリピンの日系社会は戦後に解体し1990年代に再構築された」ことに留意したい。

また、フィリピン出身の社会学者であるジョハンナ・ズルエタ（2013）はフィリピンから沖縄への出稼ぎとその帰還者（フィリピン人および配偶者の沖縄女性）に注目した。1950年代、在沖縄の米軍基地ではフィリピン人労働者が多数雇用されたが、沖縄の本土復帰が近づくと、彼（女）らは大量解雇されてしまう。その後、フィリピン人男性と沖縄女性の夫婦と子どもたちがフィリピンへ帰還していくが、やがて成長した子どもたちは就業機会を求めて沖縄へ戻っていく。ズルエタは彼（女）らを「フィリピン・ウチナーンチュ」と呼ぶ。

2000年代から始まるフィリピンから日本への日系人の出稼ぎに関する先行研究が、大野俊（2007）、大野俊・飯島真里子（2010）、高畠幸（2013）、伊藤泰郎・崔博憲・高畠幸（2015）等である。大野（2007）はフィリピンから日本へ帰還した日系人たちの日本国籍取得運動に言及している。日系人の在留資格は2世ならば「日本人の配偶者等」、3世ならば「定住者」となる。4世以下は定住者資格が認められないとされてきた。しかし、来日した2世が帰化して「1世」となれば、3・4世も来日可能だ。このような日本国籍取得は「upgrading（世代格上げ）」と呼ばれ、フィリピン日系人に特有だと大野は書いている。日本への連鎖的帰還は親族の出稼ぎ戦略となっているのである。

大野・飯島（2010）は、2008年に日本全国でフィリピン日系人を対象として行われた数量調査の報告書である。人材派遣会社等を通じて調査票を配布し、216票の回答を得た。それによると、リーマンショックで失業後、日系人親族の半数は帰国して「様子見」だったが、半数は日本に残って次なる景気の波を待った。彼（女）らはエスニック・コミュニティを形成するに至っておらず、地域社会ではまだフィリピン日系人は「見えない」存在だとされている。また、調査当時は、3世が日本で共働きをしてフィリピンへ送金をし、現地では高齢の2世が孫である4世の面倒を見る「中抜き現象」が見られたという。

高畠（2013）はフィリピンの新旧日系人の定義を再考したものである。本稿でいう「フィリピン日系人」は戦前の日本人移民の子孫だが、彼（女）らは「旧日系」と呼ばれることがある。1990年代から増加した日比婚外子で2009年の国籍法改正（生後認知により日本国籍取得可能となる）により日本国籍となった子どもたちを「新日系」と呼ぶため、その比較対象として前者が「旧日系」と呼ばれるのである。フィリピン

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題

には新旧日系人がいるが、それぞれが発生した歴史的経緯がちがい、「戦後の生まれ」を新日系人と定義している。そして出稼ぎ目的で来日するフィリピン日系人の増加に伴い、いくつかの集住地区が生まれている。伊藤・崔・高畠（2015）は、三重県でシャープの下請け工場において派遣労働に従事するフィリピン日系人を中心とする労働組合（会員数約200人）があり、地元のコミュニティ・ユニオンの分会となることで、自らの労働条件を向上させていることを明らかにした。

大野・飯島（2010）が、日本在住のフィリピン日系人の生活と就労に関する最も大規模な実態調査であり、それ以降は同様の調査は行われていない。とはいえ、2010年以降も日系人の来日は続き、各地で集住地区が形成されている。そして本稿で扱う浜松市にもその一端が見られるのである。したがって、本稿は、大野・飯島（2010）以後のフィリピン日系人集住地区に注目した研究と位置付けられる。

3. 浜松におけるフィリピンコミュニティ

3.1 フィリピン人はなぜ増加したのか

以下では、冒頭に示した4つの問い合わせに答えながら、浜松におけるフィリピンコミュニティの実態につき記述していく。

3.1.1 フィリピンからの押し出し要因

まず考えるべきは、フィリピンからの押し出し要因である。

第一に、地理的に近接したフィリピンと日本との間では歴史的に人の往来が繰り返されてきた。①1900年代の日本からフィリピンの出稼ぎと戦後の引揚げ（その後、2000年代になって子孫が日本へ帰還し出稼ぎ）、②1950年代の在沖縄米軍基地雇用によるフィリピンから日本の出稼ぎと1970年代の引揚げ、③1980年代後半からのフィリピンから日本への興行労働者（ダンサー、ホステス）の出稼ぎと、その後の結婚移民としての定住と、これまでに3つの主要な人の流れがあった（ズルエタ、2013）。

第二に、若者の就職難である。フィリピンは平均年齢23歳と、若者が多いピラミッド型の人口構造となっている。2015年7月現在、失業率は6.5%で、不完全雇用（underemployment；能力以下の仕事に従事）が21.0%である¹。そもそもフィリピンの民間企業では終身雇用が少ない上、大学卒業者でなければ国内で安定雇用は困難だと言える。

第三に、出稼ぎ文化があること。上述の通り若者が失業しやすく、1980年代から政府は国策として海外就労を奨励している。2014年は海外雇用数（陸上・船員合計）が

1 フィリピン国家統計局。https://psa.gov.ph/ (2015年10月10日アクセス)

183万2,668人で、この数は増加傾向にある。陸上雇用143万842人のうち再雇用が94万3,666人（66.0%）に上ることからも、海外出稼ぎを繰り返す労働者が多いことがわかる。特に中東への出稼ぎが多い²。人口約1億人の1割が海外在住である。海外出稼ぎ・移住への抵抗感が薄く、すでに家族戦略として定着している。出身家族への定期的な仕送り、世代を超えた学費援助（例：叔母から姪へ）が規範とされている。その延長線上に、上述した日系人の「世代格上げ（upgrading）」があり、さらに下の世代も来日し就労できるようにしているのだろう。

第四に、教育年数の延長である。フィリピンでは2013年から教育改革（6・4制から6・4・2制へ）が行われ³、ハイスクール卒業年齢が2年伸びた。フィリピンで「ハイスクール卒」の学歴を得るまでのハードルが高くなり、さらにはハイスクールを卒業しても安定雇用を得られる可能性は少ない。そこで、日本へ扶養家族として呼び寄せやすい15歳までに子どもを来日・就労させることが現実的な選択肢になっている（松本、2015）⁴。

3.1.2 日本への吸引要因

一方、日本への吸引要因もある。第一に、日本への渡航が容易になったことである。コスト的には、格安航空会社（LCC）の普及により往復約3万円でマニラから日本の主要都市への渡航が可能となった⁵。また、在留資格の面でも、2014年より、フィリピンから日本へのビザ取得基準が緩和された⁶。日本に親族がいるフィリピン人ならば、日本へのビザ取得はなお容易だ。短期滞在ビザで来日後、定住ビザへの変更を申請して就労することもありうる。

第二に、日本の雇用状況の好転である。2013年から製造業の求人が回復している。リーマンショック後に自動車産業等に従事していたブラジル人が失職して帰国が相次いだが、大野・飯島（2010）によるとフィリピン人は親族の一部は帰国し一部は残って様子見であった。日比間の渡航費が安いため、このような戦略がとれたのだろう。その後、2013年から求人が増えると、帰国したブラジル人と同数がブラジルから日本に戻るわけではなく、空いた「外国人枠」の労働力需要を満たしたのがフィリピン人だった。結果として、特に浜松市浜北区においてはリーマンショック前の2007年と2014とでブラジル人数とフィリピン人数が逆転している。同様の傾向は、岐阜県可児市、

2 フィリピン海外雇用庁統計。<http://www.poea.gov.ph/stats/2014%20POEA%20Stats.pdf>（2015年10月9日アクセス）

3 フィリピン高等教育部。<http://www.deped.gov.ph/k-to-12>（2015年10月10日アクセス）

4 ただし、「15歳までならば呼び寄せやすい」とは支援者の現場感覚であり、入管から通達が出ているわけではない。

5 フィリピンの代表的な格安航空会社であるセブ・パシフィックは、マニラおよびセブと成田、名古屋、大阪を結んでいる。平均的な運賃は3万円台だがセール時は1万円台の往復航空券もある。

6 外務省報道発表。http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_001283.html（2015年10月9日アクセス）

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題

愛知県蒲郡市、静岡県焼津市でも見られる（在留外国人統計）。

第三に、結婚移民の永住資格取得である。従来、フィリピン人の日本における定住モデルは「興行労働者から結婚移民へ」であった。しかし、日比国際結婚による結婚移民女性は2006年以降激減している⁷。2005年に法務省令の改正でフィリピンからの興行労働者の入国許可基準が厳格化され、結果的に興行資格での来日者数が激減したためである。一方、すでに定住していた女性たちは永住資格を取得し、生活が安定した頃に前夫との子を呼び寄せている。このように、永住、定住、日本人の配偶等といった属性主義的に定住・永住できる人びとが相対的に増え、2014年現在の在日フィリピン人数（217,585人）の92.4%をしめている。

第四に、日本国籍者の増加である。日本人とフィリピン人との間に生まれた子どもたちは1993年から2013年の間に約10万人となっている（厚生労働省人口動態統計）。その多くが日本国籍を取得している。それに加えて、2006年以降、フィリピン日系人の就籍による日本国籍取得が増加している⁸。「就籍」とは、日本国籍を持つ証拠を集めて家庭裁判所で戸籍を新たに作る訴えを起こし、認められることである。日本国籍を取得した日系2世が多くの子や孫を連れて来日している。

3.1.3 帰結

さて、その帰結はどうなったか。端的に言えば、「日本人と結婚せずともフィリピン人が来日・定住できる時代の到来」である。日比国際結婚は激減し、それにも関わらずフィリピン人人口は増えている。フィリピン出身の永住者や日本国籍者が増え、彼（女）らが家族を呼び寄せている。格安航空券の普及とビザ緩和により、コスト的にも手続き的にも呼び寄せは容易だ。

ここで、浜松市のフィリピン人人口を見ておこう。図1は、2006年から2014年までの浜松市の国籍別外国人人口を示したものである（在留外国人統計、各年版）。浜松市では2009年から2014年の間にブラジル人人口が半減したのに対し、2014年末現在、フィリピン人は減少せず3,234人である。図2は浜北区の国籍別外国人数を示したものである。特に浜北区ではフィリピン人が増加した。同区では2012年を境に、ブラジル人とフィリピン人が逆転している。2014年現在、浜北区の外国人総数1,842人に占めるフィリピン人は721人で、外国人人口にしめるフィリピン人比率が39.1%と突出

7 厚生労働省人口動態統計。

https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001028897&requestSender=dsearch (2015年10月10日アクセス)

8 1993年頃から西田研志弁護士がフィリピン日系人会連合会とともに日系人名簿作成や身元探しをしていたが、1997年でいったん活動が途切れた。2003年、河合弘之弁護士を代表としてNPO法人フィリピン日系人リーガルサポートセンターを設立。それに伴い身元判明者と2・3・4世の来日が増加した。2004年から2014年に行われた外務省による日系人調査（合計7回）は同センターが受託して行っている。2006年から就籍活動を始め、2015年10月までに162人に就籍許可が出た。詳細は同センターのウェブサイトを参照。<http://pnlsc.com/>

して高い（全国平均は10%）。これは政令指定都市の区としては全国最大である（2014年、在留外国人統計）。

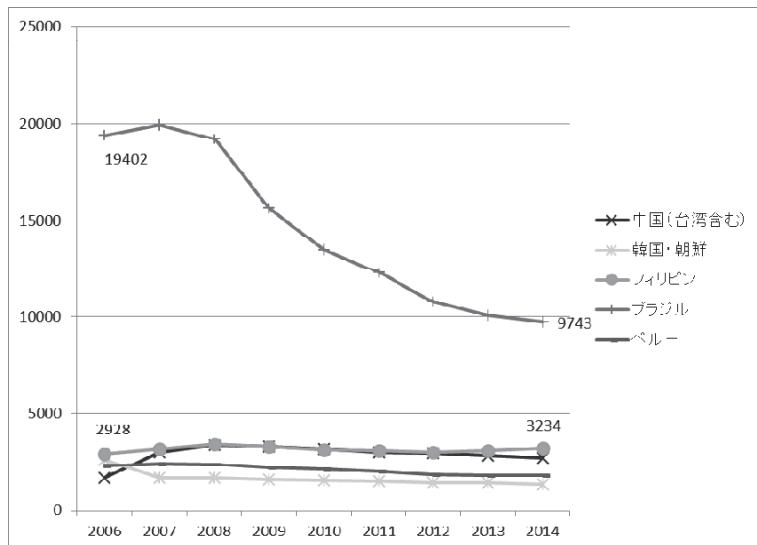


図1 浜松市の国籍別外国人数（出典：在留外国人統計）

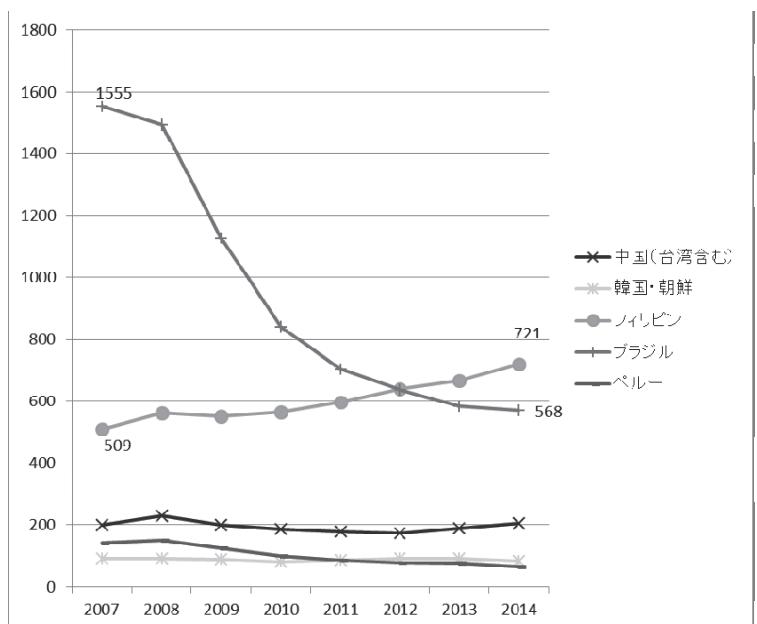


図2 浜北区の国籍別外国人数（出典：在留外国人統計）

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題

3.1.4 浜北区のフィリピン日系人

それではなぜ、浜北区にフィリピン人が増えたのか。現地でのフィールドワークおよび支援団体でのヒアリングをもとに、「フィリピン日系人の大家族での居住が見られるから」という答えを導きたい。もちろん結婚移民による呼び寄せも増加しているが、日系人親族の増加のインパクトの方が大きいと推測した。理由は、①2014年末現在の「定住者」資格のフィリピン人の新規入国数は2,791人だが（出入国管理統計）、呼び寄せの子も日系3世以降も同じ「定住者」資格で、かつ両者の内訳が公表されていないため、両者の来日数は不明であり、②呼び寄せ対象となる在日親族の人数が、結婚移民（子どものみ）よりも日系人（子ども・孫）のほうが多いと思われるためである。以下にフィリピン日系人の2つの親族集団の事例を挙げておく。

【事例1】県営浜北団地のM家⁹

1世は沖縄県出身の男性で、戦前にマニラへ渡りフィリピン人女性と結婚した。2世は6人きょうだいである。3世は合計51人おり、浜松のほか東京、福井、豊橋で暮らす。浜北団地内にはルソン島南部およびマニラ首都圏で育った2世のSさん（80代男性）と3世となる6人の子ども（配偶者6人）、4世となる18人の孫、5世となる10人のひ孫が暮らす。同じ団地に住む親族だけでも総勢40人余である。Sさんによると、彼のきょうだいと子・孫・ひ孫を合せると、在日のM家親族は200人くらいだろうとのことだった。

1990年代から、複数の3世が雇用主からの渡航費貸付により来日し、日本各地で出稼ぎをしていた。そして2002年にSさんの長女が転職の末、浜松へ移住する。工場労働の時給が高く、気候が良いため、ほかのきょうだいも浜松へと誘い、現在では同じ団地内に3世の6世帯が暮らすようになった。3世および4世は近隣の自動車部品工場で働く。

【事例2】浜北区小松地区のI家¹⁰

I家は団地ではなく、民間アパートの複数棟に暮らしている。1世は福島県出身の日本人男性で、戦前にミンダナオ島のダバオに渡りフィリピン人女性と結婚した。2世は10人きょうだいである。同地区で暮らす2世のHさん（70代女性）は子ども（3世）が10人（配偶者9人）いる。そのうち日本在住者は7人（配偶者7人）で、その子ども（Hさんの孫、4世）は合計19人、孫（5世）は合計10人だ。近隣に住むHさんの子ども・孫とその配偶者、ひ孫を合せると総勢50人を超える。

Hさんの息子で3世のCさん（50代男性）は4世となる子どもが5人、5世となる

9 2015年10月4日、訪問調査。

10 2015年9月2日、10月18日、訪問調査。

孫が4人いる。Cさんは福島県での派遣労働を経て2003年に浜松へ移住し、現在はフィリピン食材店を経営している。大学で農学部を卒業したCさんは、フィリピンで調味料として使われるバゴオン（塩辛）を自作するほか、近隣の農家から農地5反を借りてフィリピンの野菜を作っている。週末はトラックでフィリピン日系人が集住するアパートをまわり行商をする。西は豊橋から東は焼津までをカバーしている。ほかの3世と4世は、徒歩15分ほどの場所にある自動車部品工場で働いている。

これら事例からわかるのは、大野・飯島（2010）が調査をした2008年は3世が日本で共働きをしてフィリピンで2世が4世の面倒をみていたのが、現在は2世から4世が日本で暮らし、さらには5世も生まれて在日の大家族となっていることである。もともと彼（女）らはフィリピンで近接居住をしていたのだろう。その親族集団が、渡航費貸付で3世が来日し各地で派遣労働の後、2世と4世を呼び寄せ、4世が家族を形成し5世が生まれて今に至る。かつて日本各地で派遣労働をした3世たちが浜松に再集合したことで、もとの近接居住・相互扶助の生活に「戻った」状態だと言えよう。

3.2 ブラジル人とフィリピン人は何が違うのか

ブラジル人と比較して、フィリピン人（フィリピンにルーツを持つ人びと）の居住のありかたは、以下の4点において違うと言える。

第一に、フィリピン人の来日経緯は多様であり、フィリピン国籍と日本国籍が混在することである。上述のように、日系人の就籍による国籍取得に加え、1990年代からの日比国際結婚による子どもと孫（2・3世）は日本国籍が多い。1993年から2014年の間で、親のどちらかがフィリピン人の子どもの出生届出数は合計97,688件であった¹¹。また、2009年以降は国籍法改正により生後認知を受けた元婚外子（フィリピン在住）の日本国籍取得と来日が増加している¹²。フィリピン育ちの日本人の来日も多い。事実、文部科学省統計によると、小中高校および特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な日本国籍者のうち、母語はフィリピン語が最多である¹³。

第二に、フィリピン日系人の来日時期が南米出身の日系人よりも約10年遅いことがある。フィリピンで「日系人」アイデンティティが共有されたのは1995年からであった。「フィリピン日系人会連合会」の主要メンバーの2世たちが戦後50年にあたる1995

11 厚生労働省人口動態統計。1992年以前の統計はフィリピン人のカテゴリーがない。

https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001028897&requestSender=dsearch (2015年10月10日アクセス)

12 法務省ウェブサイト。2009年から2014年までに改正国籍法にともなう国籍取得届の受理件数合計5,695件（原国籍別は未公表）<http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI41/minji174.html> (2015年10月10日アクセス)。高畠（2015）も参照。

13 文部科学省「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別在籍状況（2014年）」。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm (2015年10月10日アクセス)

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題

年以降、「フィリピン残留孤児」「フィリピン残留日本人」を名乗って日本への集団帰国や関係省庁への陳情を行った（大野、2009）。2世が戸籍に入っていないケースや、戦争による身分関係書類焼失のケースが多く、フィリピン日系人は自らを日系人と証明できるまでに時間がかかった。本格的な来日者数の増加はNPO法人フィリピン日系人リーガルサポートセンターが支援活動を本格化させた2000年代からとなった¹⁴。

第三に、フィリピン人には民族学校（フィリピン人学校）が無いことである。日本におけるフィリピン人学校は愛知県尾張旭市にある1校のみだ¹⁵。静岡県内には複数の南米系外国人学校がある。ブラジル人やペルーカンに於ては、日本の学校に馴染めなければこれら外国人学校に通うという選択肢がある。しかし、フィリピン人にはその選択肢がないため、日本の学校に不適応ならば不登校となるか帰国しなければならない。フィリピン人にとっては日本の学校での受け入れ態勢の整備がより切実なのである。

第四に、拠大家族での相互扶助が習慣となっていること。フィリピンは社会保障制度が乏しいため、親族は近接居住し、相互扶助が盛んに行われる。特に日系人は戦後の反日感情や被差別体験があったため、2世への尊敬の念と親族内の結束が強い。日本在住の親族同士が助け合い、また、フィリピン在住の親族には送金をするなど、「家族」の概念は核家族ではなく拠大家族で、相互扶助が習慣となっている。

3.3 子どもの教育への対応

3.3.1 小中学校での教育支援

1990年代にブラジル人が増加してから、浜松市の公立小中学校においては外国にルーツを持つ児童生徒への教育支援が整備されてきた。フィリピン人が多い学校でも、浜松市教育委員会（以下、市教委と略す）が養成したバイリンガルの外国人児童生徒就学サポート（以下、サポートと略す）や委託のNPOの日本語指導者が教育現場で活躍している。以下に2つの事例を挙げる。

【事例1】市立H小学校¹⁶

学区内に上記のI家の人びとが暮らす民間アパート複数棟がある。日本語指導が必要な外国人児童が全校で36人おり、うちフィリピン人が30人である（2015年度）。外国人児童向けの指導は、加配教員1名のほか、市教委から派遣のサポート（週5日）、委託のNPOによる日本語指導（週2日）と算数指導（週5日）、シニアボランティ

14 2015年10月7日、NPO法人フィリピン日系人リーガルサポートセンターでの聞き取り。

15 日本聖公会中部教区・名古屋学生青年センターが設立した「国際子ども学校」。ただし、日本でもフィリピンでも学校法人としての認可はない。詳しくは、高畠（2014）を参照のこと。

16 2015年10月6日、訪問調査。「外国人児童の勉強室来月本格始動 先生はシニアボランティア」『静岡新聞』2013年3月21日も参照のこと。

アによる放課後勉強室（週2回）が行われている。

【事例2】市立H中学校¹⁷

日本語指導が必要な外国人生徒は全校で12人おり、うちフィリピン人は8人である（2015年度）。外国人生徒の指導は、市教委から派遣のサポーター（週2回）、委託のNPOの日本語指導（週2～3回）を利用している。また、同校の生徒は浜名高校で行われる市教委の「ステップアップクラス¹⁸」にも参加して、他校の中学生とともに学習支援を受けている。

3.3.2 週末に行われる学習支援

浜松市では、結婚移民を中心となり1994年に発足した相互扶助団体のフィリピノナガイサ¹⁹（2012年からNPO法人）が活動を続けている。2015年現在、フィリピノナガイサは、（公財）浜松国際交流協会との共催で毎週土曜日に小中学生向け学習支援教室（ハロハロ）を実施している。約30人の子どもたちが利用登録をしているが、通常は15人ほどが参加する。ボランティアは日本人の社会人、主婦、退職者等で、毎回約10人が参加している²⁰。また単独事業としてフィリピンにルーツを持つ中学生とその保護者を対象に高校進学相談会を開催し、成人向けには毎週日曜日に日本語教室（バヤニハン）を開催している²¹。

NPO法人フィリピノナガイサで活動するフィリピン人スタッフは、市教委のサポーターを兼務している。日比のバイリンガル支援者として活動できる人材はどうしても限られてくるため、結果的に学校現場とNPOとで支援者が同一人物となる。その結果、学校現場でのニーズを週末の学習支援へ有機的に結び付けることができている。このほか、後述するようにNPO法人フィリピノナガイサが発見した若者対象の支援ニーズを（公財）浜松国際交流協会が引き継ぐ事例もあり、NPO法人フィリピノナガイサは、移民コミュニティと行政をつなぐ窓として機能している。

3.2.3 学び直しと若者調査

「学び直し」は、浜松市の外国人支援の文脈では「義務教育年齢以上成人未満（16歳～19歳）」の人びとを対象として行われている。背景には、2013年頃からNPO法人フィリピノナガイサの学習支援教室や成人向け日本語教室を訪れるフィリピン人の

17 2015年10月6日、訪問調査。

18 「ステップアップクラス開講」『静岡新聞』2015年5月9日も参照。

19 「ナガイサ（nagkaisa）」はフィリピン語で「共同体」の意味である。また、後出の「ハロハロ（halo-halo）」は「ごちゃまぜ」、「バヤニハン（bayanihan）」は「助け合い」を意味する。

20 2015年10月3日、訪問調査。

21 これらに加え、2014年度は高校進学指導教室、浜北区・東区・磐田市・湖西市で成人向け日本語教室を行っていた。2015年10月3日、ナガイサのスタッフより聞き取り。

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題

中に16歳以上の青年が目立つようになったことがある。そこで、2015年度からは（公財）浜松国際交流協会がNPO法人フィリピノナガイサの支援ニーズを引き取り、同協会が主催で無料の学び直し教室「若者のためのはじめてのほんご」を2015年5月27日から7月25日に10回開講した。18名の若者（うちフィリピン人16名、中国人1名、ネパール人1名）の参加があり、日本語教師の有資格者2名が教え、バイリンガル支援員（日比の通訳ができるフィリピン人と日本人、合計2名）が待機して日本語教師の説明をフィリピン語に訳していた²²。

また、浜松市では近年増加したフィリピン人の生活実態と支援ニーズを把握したいとのことで、高畠も協力して若者の進路希望に関する意識調査している。2015年7月～11月に16歳から30歳の若者を対象としたアンケート調査を行い、2015年度内に報告書を作成予定である²³。

4. 結語

今後の多文化共生施策の課題としては、「フィリピン人特有の課題」と、「積み残された外国人住民問題」の2つの側面があるだろう。

フィリピン人特有の課題としては、第一に、日本語習得の困難さがあることだ。かつての結婚移民（＝個人）から家族移住（＝集団）へと、居住のありかたが変化している。結婚移民ならば日本人に囲まれた生活を送る中で自然と日本語習得をしていたのが、日系人の家族移住が増加し集住地が形成されると、家庭内言語がフィリピン語（ビサヤ語等の地方語を含む）となっている。特に学齢期の子どもたちの学習言語獲得には困難が生じると思われる。

第二に、ビサヤ語話者の増加である。標準語としてのフィリピン語（英語と並んで公用語とされる）はマニラ周辺に住んでいたタガログ族のタガログ語をもとに作られており、両者はほぼ同じと考えて良い。ビサヤ語はフィリピン中南部のビサヤ地方

22 2015年5月27日、7月25日、訪問調査。「青年向け教室浜松を開講 日本語教育“空白”埋める」『静岡新聞』2015年6月18日、同紙社説（2015年7月23日）、同紙「実体験を基に進路示す フィリピン系若者語学支援」（2015年8月21日）も参照。なお、浜松市におけるフィリピン人の若者を対象とした取組への意識化には、ダバオ日系人会インターナショナルスクールで日本語教師として勤務後、帰国してNPO法人フィリピノナガイサのスタッフとなった松本義一氏の尽力が大きい。詳細は松本（2015）を参照。高畠は2012年度の「先輩後輩交流会」開催、2013年度の進路ガイドブック作成運営委員会等でフィリピノナガイサと関わってきた。

23 宇都宮大学・田巻松雄教授が代表の科研費助成研究（基盤A）「将来の『下層』か『グローバル人材』か—外国人児童生徒の就学権保障を目指して」で、高畠が主担当で日本在住のフィリピンルーツの若者の進路調査を行っており、同じ調査票を浜松で使用してデータ回収をしている。フィリピンルーツの若者調査（全国版）の集計結果は2015年12月に速報値を公表予定である。浜松で回収したデータを別個に集計し、当事者へのヒアリング調査データと合わせて2015年度末に浜松調査の報告書とする予定である。

24 2015年10月18日、訪問調査。

(セブ島、ミンダナオ島等を含む)で広く使われている言語である。戦前にフィリピン最大の日系社会があったミンダナオ島ダバオからの移住者が増加している(例:浜北区小松地区のI家)。親族同士ではビサヤ語で会話をしており、今後は子どもの教育現場での支援を含めて、ビサヤ語話者の支援者が必要となるだろう。日系3・4世の中から次世代の支援者を養成できればなお良い。

第三に、日系2世の高齢化である。浜北区においてヒアリングをしたところ、M家の2世、Sさん(80代男性)は1~2年ごとに日比を往復しながら生活していた。日本滞在中、Sさんは3世のRさん宅で暮らす。3世が2世を養っている。I家の2世、Hさん(70代女性)は今後もしばらく日本にいるという。日本語ができる娘と一緒に近くの病院に通い、高血圧の薬をもらって飲んでいる。2世の数は少ないが、3世も40~50代に入っており、近い将来には年金問題や介護の問題も発生するだろう。一方、結婚移民女性の多くが40代後半に入っており、同様の課題がある。

積み残された「外国人住民問題」としては、第一に、高校卒業後の進路とキャリア形成である。浜松市を含む県西部では定時制高校で外国人生徒が増加している。例えば、県立H高校の定時制では20名余のフィリピン人生徒が在籍しており、その数は外国人生徒の中で最多である²⁴。定時制は面接と作文で入れるため、日本で小中学校を卒業していれば入学へのハードルは低い。むしろ、卒業後の就職・進学が課題であろう。第二に、労働の不安定性である。ブラジル人もフィリピン人も、雇用形態は自動車産業での派遣労働であることには変わりはない。雇用は時代と世代を超えて不安定であり続けている。

外国人にとっての浜松の住みやすさは、製造業で雇用が多く、気候が良く、学校現場で教育支援が整っているため子どもの教育に安心感があることだ。外国人住民には、「外国人が住みやすいまち」としての評判が定着し、多文化共生施策のインフラがあることがフィリピン人の定住を促進している。他方、家族移住による地域社会からの孤立、子どもたちの学習言語習得の遅れ、高齢者問題等が懸念される。今後も特に浜北区のフィリピン日系人コミュニティの観察を続けたい。

付記

本稿は、「学術シンポジウム・浜松で考える多文化共生のフロンティア」(2015年10月17日、静岡文化芸術大学)での報告用レジュメをもとに大幅に加筆修正したものである。本報告に使用した資料およびデータの提供にご協力いただいた皆様に感謝します。

参考文献

- 伊藤泰郎・崔博憲・高畠幸、2015、「第6章 コミュニティ・ユニオンと移住労働者」『グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究』(平成24-

浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題

- 26年度・科学研究費基盤B報告書、代表・文貞實) 156-166.
- 大野俊、1991、『ハポンーフィリピン日系人の長い戦後』第三書館。
- 大野俊、2006、「『ダバオ国』の沖縄人社会再考—本土日本人、フィリピン人との関係を中心に」『移民研究』2:1-22.
- 大野俊、2007、「フィリピン日系人の市民権とアイデンティティの変遷—戦前期の二世誕生から近年の日本国籍＜回復＞運動まで」『移民研究年報』13: 79-97.
- 大野俊、2009、「未決のフィリピン残留日系・日本人問題」蘭信三編『中国残留日本人という経験—「満州」と日本を問い合わせて』勉誠出版、551-559.
- 大野俊・飯島真里子、2010、『日本在住フィリピン日系人の市民権・生活・アイデンティティー質問票配布による全国実態調査報告書』九州大学。
- ズルエタ、ジョハンナ、2013、「沖縄における『フィリピン・ウチナーンチュ』の『帰還』移動—移動の交差する場所」吉原和男編著『現代における人の国際移動—アジアの中の日本』慶應義塾大学出版会、207-229.
- 高畠幸、2013、「日本人移民の子孫と国際婚外子—フィリピンから『帰還』する新旧日系人」蘭信三編著『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版、935-968.
- 高畠幸、2014、「日本で唯一のフィリピン人学校—その役割の変遷を中心に」『ことばと社会』16: 247-254.
- 高畠幸、2015、「人口減少地域におけるフィリピン人結婚移民と新日系人の定住」『国際関係・比較文化研究』13(2): 1-19.
- 早瀬晋三、1989、『「ベンゲット移民」の虚像と実像—近代日本・東南アジア関係史の一考察』同文館出版。
- フィリピン残留孤児集団帰国支援実行委員会、1995、『フィリピン残留孤児問題（資料集）』
- 松本義一、2015、「フィリピン人青年の進路支援のあり方 課題と取組—特定非営利活動法人フィリピノナガイサの活動から」、『平成26年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム A 報告書』に添付のレポート、未公刊。

以上